

自分のため、家族のため、健診を受けましょう

守谷市 国民健康保険 健康診査 後期高齢者医療

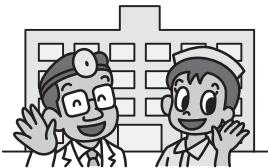
●問合先 市役所国保年金課

国民健康保険 内線 102～104／後期高齢者医療 内線 108

今年度の集団健診は9月29日で終了しましたが、医療機関健診は12月19日(金)まで実施しています。定期的に医療機関へ通院中の方でも、特定健康診査の対象となります。受診券(指定医療機関リストを同封)を持って、かかりつけ医に相談し、特定健康診査を受診しましょう。

受診のメリット

- 1万円以上かかる検査が1,000円で受けられる、大変お得な健診です。
- お近くの指定医療機関で、自分の都合のよい日に受けられます。



○医療機関健診 [市指定の医療機関(医院)で実施される健康診査]

対象者	守谷市国民健康保険または後期高齢者医療加入中の満40歳以上(平成27年3月31日現在)で、健康診査を4月以降未受診の方 ※同一年度内に健康診査(集団健診・ドック検査含む)を複数回受けることはできません
健診期間	12月19日(金)まで
必要なもの(必須)	○受診券(対象者へ8月上旬に郵送済) ※紛失等の方は、予約前に国保年金課へご相談ください ○保険証(守谷市国保または後期高齢者医療) ○健診料金1,000円(健診当日、指定医療機関にお支払いください)
受診方法	指定医療機関へ事前に受診日を予約してください
検査項目	身体測定・血圧測定・血液検査・尿検査・貧血検査・心電図測定・眼底検査 ※眼底検査は、指定眼科医院での検査となる場合があります

11月9日(日)～15日(土)
秋季全国火災予防運動

もういいかい 火を消す
までは まあだだよ

〔平成26年度防火標語〕

11月9日(日)～15日(土)の7

日間、秋季全国火災予防運動

が実施されます。火災が

発生しやすい時期を迎える

に当たり、火災に対する警

戒心を高め、発生を防止し、

高齢者等を中心とする犠牲

者の発生を減少させると

もに、財産の損失を防ぐこ

とが目的です。

守谷消防署管内では、9

月末日現在で5件の火災が

発生しています。火災は、

ちょっととした不注意から起

ることが多く、気をつけ

ていれば未然に防げたとい

う場合がほとんどです。

皆さんの家庭でも、火の

取り扱いには十分注意し、

万が一火災が発生した場合

は、次の点に留意して行動

してください。

・火災を発見したら、直ちに119番へ通報する。

・消防車が到着するまで、

できる範囲で消火器や水バケツ等を使用して初期

・消防を行ふ。

・初期消火が困難になつた場合は直ちに避難する。

消防車や救急車を呼ぶときは、局番なしの119番をダイヤルし、落ち着いてはつきりと次の要領で通報してください。

◎11月9日は「119番の日」

消防車を呼ぶとき

①住所、近所の目標物

②何が燃えているか

③逃げ遅れた人はいないか

④周囲への延焼の危険性

⑤自分の名前と電話番号

①どのような状況か

②住所、近所の目標物

③傷病者数、性別、年齢

④傷病者の容体

⑤自分の名前と電話番号

車を運転中の場合は、安

全な場所に停車してから、

「通報場所、目標物」を伝え

てください。場所が分から

ないときや電波状況が悪い

ときは、一般電話か公衆電

話から通報してください。

▼問合先

守谷消防署 46-0119
守谷消防署南守谷出張所 46-0119
20・0119